

【件名】

中野区交通政策推進協議会の答申について

【要旨】

区は、令和4年7月22日に中野区交通政策推進協議会（以下「協議会」という。）に対し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画の策定について」を諮問し、必要な事項を審議してきた。

この度、計5回の協議会での審議を経て、令和5年9月20日に答申を受けたので、以下のとおり報告する。

1 答申の骨子

- (1) 概要
- (2) 現状
- (3) 公共交通サービス圏域
- (4) 計画の理念と目標
- (5) 施策
 - ・ 最適な公共交通ネットワークの形成
 - ・ 公共交通を補完する自転車利活用の推進
 - ・ 交通結節点の整備
 - ・ 交通施設の強化
 - ・ 公共交通への利用転換の意識啓発
 - ・ 脱炭素の推進
 - ・ 新たな公共交通サービスの活用
 - ・ 新技術の活用

2 今後の予定

- | | | |
|------|-----|--------------------------------------|
| 令和5年 | 11月 | 中野区地域公共交通計画（素案）の作成 |
| | 12月 | 意見交換会の実施 |
| 令和6年 | 1月 | 中野区地域公共交通計画（案）の作成
パブリック・コメント手続の実施 |
| | 3月 | 中野区地域公共交通計画の策定 |